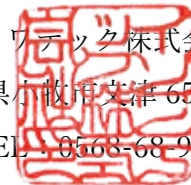


2024年3月7日

お取引先様各位

イソワテック株式会社
〒485-0827 愛知県小牧市文津 654-3
TEL: 0568-68-9981



『食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度』対応の可否について

拝啓

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、弊社にて取り扱っております Watson-Marlow 製チューブポンプ用チューブの内、2025年6月1日以降に施行される「食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度」の対象となる合成樹脂の原材料である基ポリマー及び添加剤・塗布剤を含む製品及び対応の可否につきまして、下記の通りご報告申し上げます。

【対象製品】

- ① バイオプレントューブ (BiopreneTube)
PP(ポリプロピレン)、EPDM(エチレンプロピレンジエンゴム)を主原料とする熱可塑製エラストマー
- ② マープレントューブ (MarpreneTube)
PP(ポリプロピレン)、EPDM(エチレンプロピレンジエンゴム)を主原料とする熱可塑製エラストマー
- ③ ピュアウェルドXLチューブ (PureWeldXLTube)
SEBS(スチレン-エチレン・ブチレン-スチレン)を主原料とする水添スチレン系熱可塑性エラストマー

【対応の可否】

①～③のチューブの主原料は食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度には対応しているのですが、一部の可塑剤が食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度に対応しておりませんので、①～③のチューブは対応外製品となります。

食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度の経過措置期間である2025年5月31日(金)までは①～③のチューブは食品用器具・容器包装の用途としてご使用いただけますが、法令の施行日である2025年6月1日以降は①～③のチューブに関しましては食品用器具・容器包装の用途としてのご使用はできなくなります。つきましては弊社取扱い製品でポジティブリスト制度の対象外である白金加硫シリコンチューブ(Pumpsil)へのご変更をご検討いただけましたら幸いです。

何卒ご検討の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具